第46回　国連人権理事会

2021年3月10日

わたしは、片岡輝美と申します。福島県に住む、東京電力福島原発事故の被害者です。

あれから10年になります。しかし、終わったことなどなにもありません。

敷地内には、溶け落ちた核燃料に触れた高濃度の放射能汚染水がたまっています。日本には、放射性物質を総量規制する法律はなく、薄めればいくらでも環境中に放出することができます。

放射性物質トリチウムは、技術によっての除去が困難な物質です。日本政府や電力会社は環境に悪影響はないと言っていますが、国内外では、その害を訴える声もあります。

私たち市民だけでなく、全国の漁業者が放射能汚染の海洋放出計画に強く反対しています。私たちは、IADL及びグリーンピース日本支部及び韓国とともに、国連加盟国が、日本政府と東京電力が120万トンの放射能汚染水を海洋に放出しないよう、長期保管へ方針を変更するよう求める声に加わることを求めます。

ありがとうございました。